

第41回栃木県トラック安全運転競技会 プログラム

- ◎ 主 催 一般社団法人栃木県トラック協会
- ◎ 開 催 日 平成30年 5月20日（日）
- ◎ 会 場 トーブモータースクール
宇都宮市鷺の谷町234
- ◎ 後 援 栃木県警察本部交通部
関東運輸局栃木運輸支局

第41回栃木県トラック安全運転競技会 次第

1. 受付 9 : 0 0 -

2. 開会式 9 : 3 0 -

① 開 会

② 会長挨拶

③ 競技説明

3. 競 技 (午前の部)

① 学科競技 1 0 : 0 0 - 1 0 : 4 0

② 実科競技 (運転技能・日常点検) 1 0 : 5 0 - 1 2 : 0 0

☆ 昼 食 ☆

1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 4 0

4. 競 技 (午後の部)

①実科競技 (運転技能・日常点検) 1 2 : 4 0 - 1 5 : 0 0

5. 閉会式 1 5 : 3 0 予定

① 成績発表

② 表 彰

③ 講 評

④ 閉 会

* 競技進行状況により時間の繰上・繰下がありますのでご了承下さい。

第41回栃木県トラック安全運転競技会

実 施 要 綱

1. 目 的

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

2. 主 催 一般社団法人 栃木県トラック協会

3. 後 援 栃木県警察本部交通部
関東運輸局栃木運輸支局

4. 開催日・会場 平成30年 5月20日（日）
トーブモータースクール(宇都宮市鷺の谷町234)

5. 競 技 内 容 学科競技（法規・構造機能・運転常識）
実科競技（運転技能）
実科競技（日常点検）

6. 出 場 資 格

- (1) 協会加入会員事業所に在籍する運転者で、年齢は問わないが勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反であること。
- (2) 過去に全国大会において一般各部門で優勝した者、総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び既に各部門を通じて2回全国大会に出場している者は出場できない。
- (3) 同時に他部門に出場することはできない。
- (4) 県大会において、同一事業所からの出場選手の数についての制限はないが、全国大会代表としては全部門を通して1名のみとする。
- (5) 無資格者並びに出場推薦日から競技当日までの間に事故及び違反を犯した者の入賞は取消すものとする。

7. 車 両 別

- (1) 1トクラス・4トクラス・トレーラークラス・女性クラス

【競技審査の概要】

1. 学科競技

40分の時間をもって安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について短答式により試験する。

400点満点とし、法規(道路交通法)、構造機能(車両)及び運転常識(プロドライバーとしての一般的認識事項等)について行う。

2. 実科競技(運転技能・日常点検)

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、日常点検動作について審査する。審査内容は以下のとおり。

[審査の主眼]

安全無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、日常点検動作について審査する。

600点満点とし、実科競技採点表に基づいて採点する。

①運転操作及び法規履行

安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進、右左折(巻込み防止措置を含む)、ハンドル操向、適正なシフトアップ、駐停車等。

②コース走行

高速周回路、幹線、模擬市街路のコース走行、交差点通過(右左折を含む)、側方通過等。

③課題走行

狭隘路の通過、スラローム走行(前進)、車庫入れ(車両側方停止位置と側方板の距離確認・車両後方停止位置と指定された停止位置の距離確認)。

④運転態度

事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護。

⑤エコ・ドライブ

省エネ運転に配慮した運転。

⑥日常点検

日常点検基準における点検動作

3. 競技配点及び順位決定方法

(1) 配点(1000点満点)

ア. 学科競技(400点)

法 規・・・200点

構造機能・・・100点

運転常識・・・100点

イ. 実科競技(600点)

運転技能・・・400点

日常点検・・・200点

(2) 順位決定方法

- ア. 総合得点上位の者。
- イ. 同点の場合は実科競技(運転技能)の得点の高い者、次に学科競技の得点の高い者、実科競技(日常点検)の得点の高い者とする。
- ウ. 全てが同点の場合は高年齢者(同年齢者の場合は誕生日が先の者)とする。

【表彰】

1. 各部門とも1位から3位までの入賞者には栃木県トラック協会会長賞を授与する。
2. 参加選手全員に参加賞を贈る。

※全国大会表彰

(1) 全国大会各部門入賞者には、次の区分により表彰される。

- ア. 内閣総理大臣賞 [全部門を通じて総合得点第1位]
- イ. 国土交通大臣賞 [中小企業の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位]
- ウ. 警察庁長官賞 [各部門第1位]
- エ. 全日本トラック協会会長賞 [各部門第1位~第5位]
- オ. 全日本トラック協会会長特別賞 [シニア出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位]
- カ. 海外派遣賞 [各部門第1位]

(2) 事業所表彰

- ア. 国土交通大臣賞 [各部門第1位の受賞者が所属する事業所]
- イ. 全日本トラック協会会長賞 [各部門第1位~第5位の受賞者が所属する事業所]

【その他】

1. 全国大会出場権(各クラス1位入賞者)
 - ア. 実科競技1日目、学科競技 平成30年10月27日(土)
 - イ. 実科競技2日目 平成30年10月28日(日)
 - ウ. 表彰式(東京) 平成30年10月29日(月)
2. 茨城県ひたちなか市安全運転中央研修所で行われる全国大会に、栃木県代表選手として出場する。
但し、同一事業所からは一部門のみとする。第2位以下を繰上げ出場させることがある。

第41回栃木県トラック安全運転競技会

実 施 細 目

1. 実施種目

(1) 学科競技

(法規・構造機能・運転常識) は出場選手全員同一の問題で実施します。

(2) 実科競技

運転技能をトーブモータースクールで実施します。

運転技能に使用する車両は、協会で用意し実施します。

2. 競技実施上の注意事項

(1) 学科競技は、主催者側で用意した問題により実施します。

(2) 実科競技は、別紙参照。

(3) 採点は、主催者側で用意した採点表により実施します。

3. 各競技実施担当官の担当事項

(1) 学科競技

審査は主催者担当者が行います。

(2) 実科競技 (運転技能・日常点検)

審査はトーブモータースクール試験官が行います。

4. その他

(1) 競技は厳正に行い、競技終了者による未終了者との会話は厳禁です。

(2) 競技上反則行為(主催者判断)は、退場させる場合があります。

(3) 参加選手は、競技開始後は選手控室でお待ち下さい。全競技終了まで、選手控室以外での観覧・関係者との接触は禁止致します。また、運転競技と点検競技の間はお待ち頂くこととなります。運転(点検)競技終了後は速やかに選手控室にお戻り下さい。

第41回栃木県トラック安全運転競技会

学科・実科（運転・点検）競技要項

【学科競技・実科競技(運転技能・日常点検)について】

① 学科競技の実施要領

【試験時間、配点等】

試験範囲、出題数、試験時間は次のとおり。

法 規	20問	200点満点	
構造機能	10問	100点満点	試験時間40分
運転常識	10問	100点満点	

【試験要領】

- (1) 解答は○×又は選択式により解答欄に記入すること
- (2) 解答用紙に部門、ゼッケン番号、氏名を記載すること
- (3) 問題用紙は試験開始の合図があるまで開かないこと
- (4) 解答用紙は鉛筆を使用し記入すること。なお、誤って記入した場合は、消しゴムであとが残らないように消し、再度記入すること。

② 実科競技(運転技能・日常点検)の実施要領

【運転競技の進行】

- (1) 各選手は競技開始前に係員が呼び出しを行うので、待機場所へ移動する。
- (2) 待機場所の選手は、選手誘導係の指示により、自分が競技を行う車両の前に整列し、審査官に対して自分のゼッケン、氏名を申告する。
- (3) 審査官の指示により、選手は競技車両に乗車し、誘導指示によりスタート位置まで移動する。
- (4) スタート地点における発進は、同乗審査官の「発進」の指示に従ってエンジンを始動し、速やかに発進すること。スタート位置における発進合図は方向指示器を右方へ出すことにより行う。
- (5) コースの走行順序の細部は同乗試験官の指示するのとおりとし、不明な場合は速やかにたずねる。
- (6) 競技終了後、誘導に従って競技車両を所定の下車位置に移動し、エンジン停止、サイドブレーキ操作等、所定の作業を行うこと。
- (7) 女性部門の参加者については、使用車両によりコースを設定する。なお、4トン車、11トン車、トレーラを使用する場合は、その部門のコースを使用するものとする。

【競技条件】

(簡易コース走行・課題走行「狭隘路走行、スラローム走行」)

- (1) コース走行の審査及び測定時間は、同乗審査官が「発進」と指示したときから、コース走行終了地点で停止するまでとし、法令に従い正しい基本操作を行うこと。
- (2) コースは一般道(コース舗装面はすべて車道)とみなし、コース上の道路標識、道路指示等はすべて有効とする。
- (3) 最高速度は法定速度または規制速度とし、道路及び交通の状況に応じた速度で走行すること。
- (4) 左折小回り基準は、縁石から概ね1m以内を走行すること。
- (5) 路外離脱(脱輪)の際は、直ちに停止し、同乗試験官の指示に従うこと。
- (6) 課題走行は同乗試験官が「スタート」の指示をしてから課題走行終了地点で停止するまでとする。

- (7) 課題走行は、パイロンによりコース設定を行い、そのパイロンに接触した場合は減点とする。
- (8) 競技を円滑に進めるために、下記のとおり課題走行の注意点を定める。
- ①課題走行の競技時間の上限は狭隘路走行開始からスラローム走行終了までを2分とする。なお、狭隘路の幅、スラロームの間隔は下記のとおりとする。

○2トン車・・・隘路幅	184cm	スラローム間隔	6.7m
○4トン車・・・隘路幅	245cm	スラローム間隔	8.0m
○11トン車・・・隘路幅	264cm	スラローム間隔	11.0m
○トレーラ・・・隘路幅	234cm	スラローム間隔	11.0m
 - ②競技開始時間後、上限時間を経過した場合はそれ以降すべてのパイロンに接触したものとして採点する。
 - ③競技の趣旨の反する走行をした場合は、失格とみなす場合がある。
 - ④「課題走行」で後退を伴う切り返しを行った場合は、減点の対象とする。

(車庫入れ)

- (1) 車庫入れは車体左側及び車体後部と指定された停止位置とを平行に接近させること。
- (2) 車庫入れは同乗試験官が「スタート」の指示をしてから開始し、車庫入れが完了したときは、ハッキリと大声で「よし」と同乗審査官及び測定員に知らせ、エンジンを止めること。(車庫入れ完了後の発進は同乗試験官の指示に従うこと)
- (3) 側方(脱輪)または後方停止板に接触した場合は、その時点で車両を停止させて測定する。なお、同乗試験官が危険を感じ、補助ブレーキを掛けた場合も接触として扱い、その時点で車両を停止させ測定する。
- (4) 車両左側の測定は、左側方縁石端より測定し前輪または最後輪のタイヤのいずれか遠い距離(タイヤ中心部より測定)により下表1に基づき採点する。また、側方縁石よりタイヤがはみ出した場合、接触として扱う。
- (5) 車両後方の測定は、指定された停止位置と車体後部の中央部分との距離を測定し下表2に基づき採点する。なお、指定位置(停止板より前方指定した距離)は当日発表する。指定位置より手前に停止または超えて停止した場合の誤差はいずれも同等に扱う
また、減点数が50点を超えた場合は一律50点減点とする。
- (6) 切り返し(入れ直し)を行った場合は減点の対象とするが、やむを得ず切り返し(入れ直し)をする場合は、最大2回までとする(1回行う毎に減点とする)。なお、側方(脱輪)または後方停止板に接触した場合は、その後、切り返し(入れ直し)を行う事は出来ない。

車庫入れ計測例

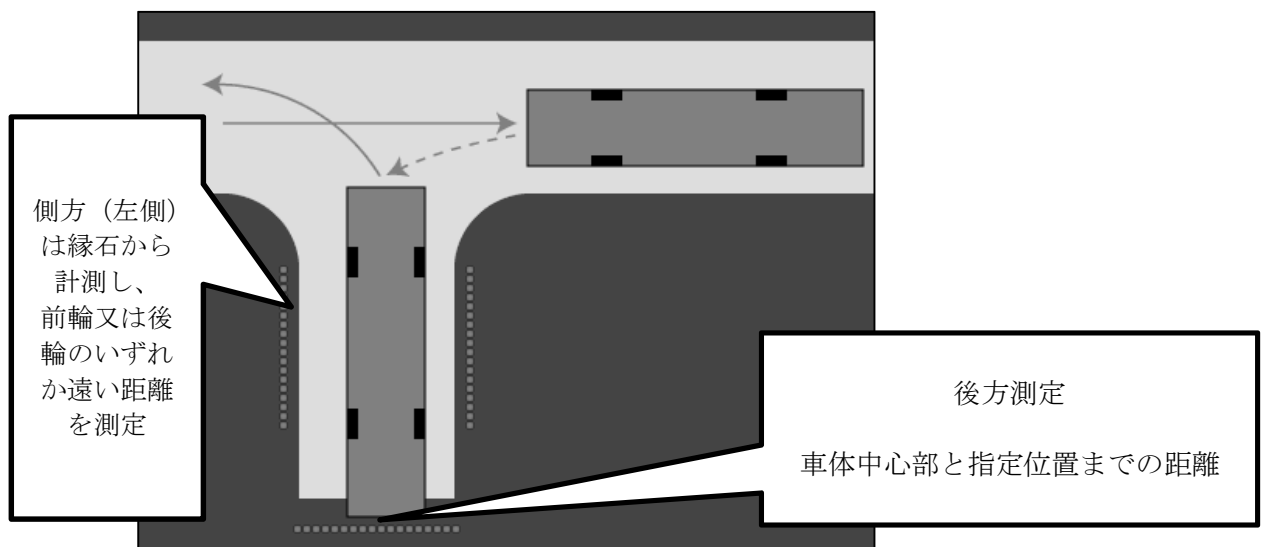


表 1 (左側の測定) ※縁石最端より測定

減点配分	5 0	4 0	3 0	2 0	1 0	0
2 トン	接触	2 8 cm超	2 2 cmをこえ 2 8 cmまで	1 6 cmをこえ 2 2 cmまで	1 0 cmをこえ 1 6 cmまで	1 0 cm以下
4 トン	接触	3 9 cm超	3 1 cmをこえ 3 9 cmまで	2 3 cmをこえ 3 1 cmまで	1 5 cmをこえ 2 3 cmまで	1 5 cm以下
1 1 トン	接触	6 0 cm超	5 0 cmをこえ 6 0 cmまで	4 0 cmをこえ 5 0 cmまで	3 0 cmをこえ 4 0 cmまで	3 0 cm以下
トレーラ	接触	7 0 cm超	6 0 cmをこえ 7 0 cmまで	5 0 cmをこえ 6 0 cmまで	4 0 cmをこえ 5 0 cmまで	4 0 cm以下

表 2 (後方の測定) ※後方停止板より指定された位置から測定

後方間隔	+- 1 cmから 9 cmまで	+- 1 0 cm	+- 1 1 cm	+- 1 2 cm	+- ・・・	+- 4 9 cm	+- 5 0 cm以上	接触
減点配分	0	1 0	1 1	1 2	・・・	4 9	5 0	5 0

【点検競技の進行】

- (1) 各選手は競技開始前に係員が呼び出しを行うので、待機場所へ移動する。
- (2) 待機場所の選手は、選手誘導係の指示により、自分が競技を行う車両の前に整列し、審査官に対して自分のゼッケン、氏名を申告する。
- (3) 審査官の「点検開始」の指示に従い競技を開始する。

【競技条件 (日常点検)】

- (1) 「指定点検項目」について、点検作業の審査を行う。点検順序、点検動作等は自由とする。
- (2) 点検箇所、点検内容、点検結果を審査官に対し、指さしまたは呼称などにより、分かりやすく示すこと。
- (3) 審査官から質問を受けた場合は、その場で簡潔に応答する。
- (4) 「指定点検項目」に※1印が付いている場合、「当該自動車の走行距離、運行状態等から判断した適切な時期である」こととして点検を実施すること。
- (5) 次の事項は禁止する。
 - ①審査官に対する経過時間の質問
 - ②審査官に対する点検内容の確認
 - ③点検ハンマーによる必要以上の強打
- (6) 「指定点検項目」については次のとおりとする。なお競技時間は2分とする。

『指定点検項目』（2分）

点検箇所：タイヤ（前輪のみ）

点検内容：日常点検基準による

1 1トッ車、トレーラーに乗車する選手は※2に掲げる点検項目も実施すること

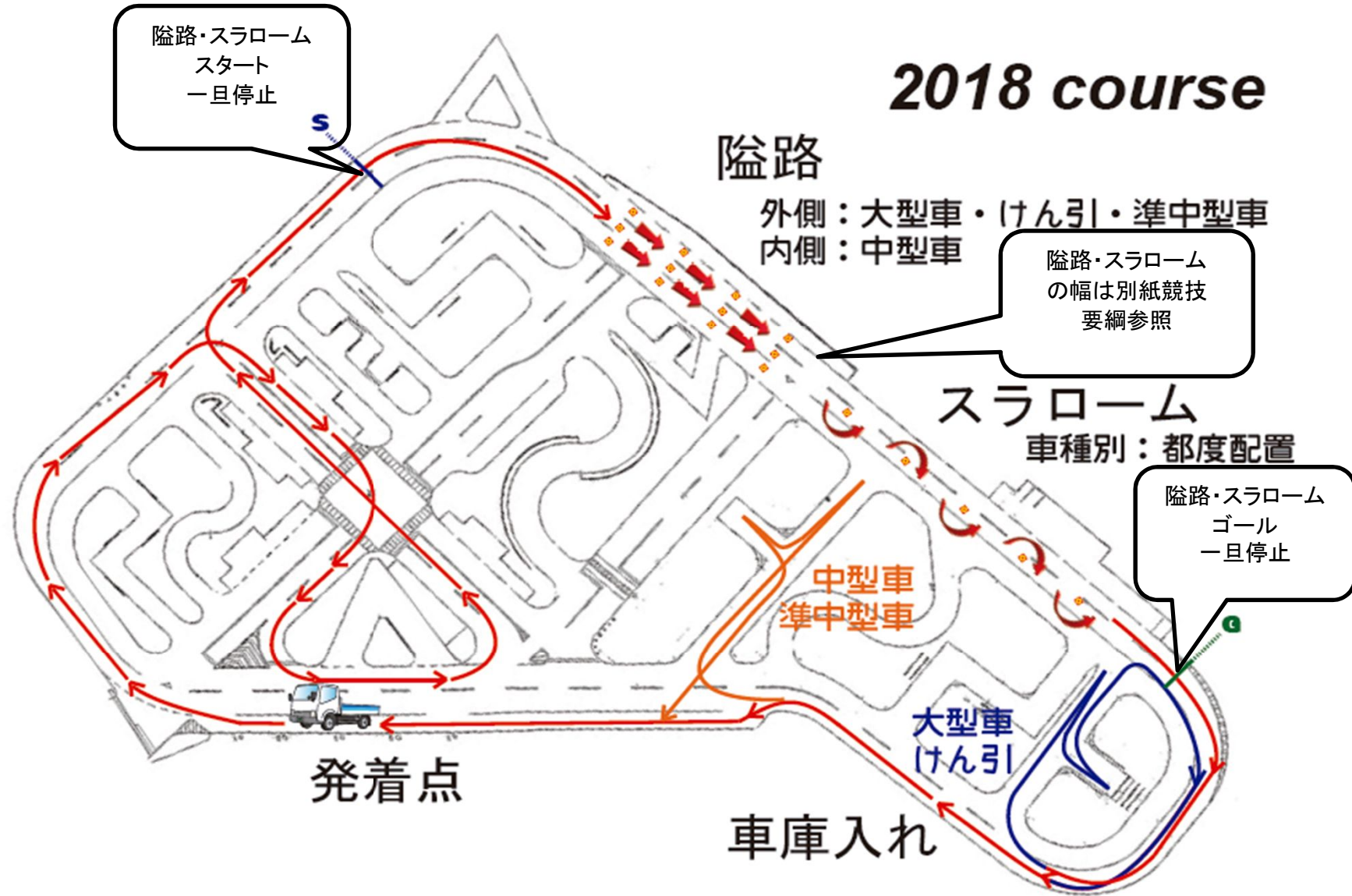
※1印が付いている場合、「当該自動車の走行距離、運行状態等から判断した適切な時期である」こととして点検を実施すること。

※点検項目に不良箇所がある場合は大きな声で指摘すること。

『自動車点検基準（抜粋）』

点検箇所	点検内容
2 タイヤ	1 タイヤの空気圧が適当であること。 2 亀裂及び損傷がないこと。 3 異状な摩耗がないこと。 (※1) 4 溝の深さが十分であること。 (※2) 5 ディスク・ホイールの取付状態が不良でないこと

2018 course



(一社)栃木県トラック協会 ドライバーコンテスト使用車両について

		メーカー	型式	車長	車幅	車高
11トン部門		三菱	PJ-FU50JX	1199cm	249cm	292cm
4トン部門		三菱	U-FK417JZ改	748cm	230cm	254cm
女性部門(2トン車)		いすゞ	TPG-NKR85AN改	469cm	169cm	198cm
けん引	トラクタ	三菱	U-FK417H改	503cm	219cm	248cm
	トレーラ	三菱	TF051	570cm	245cm	125cm